

就労準備支援事業

就労準備支援事業とは？

「社会とのかかわりに不安がある」、「他人とのコミュニケーションがうまくとれない」など直ちに就労が困難な方に、6か月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援を行う事業です。

ひきこもり、パワハラなどで離職し長い間働いていない方、就労経験のない方などが対象です



どんなことをするの？

① 日常生活自立

- ・生活リズムの改善
- ・体力の向上
- ・身だしなみに関する助言など

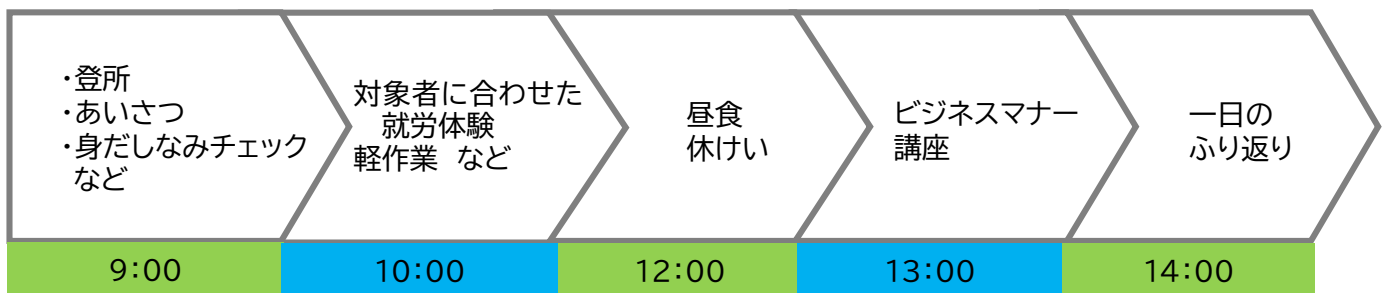
② 社会生活自立

- ・コミュニケーション能力の向上
- ・地域でのボランティア活動を通じた参加支援など

③ 経済的自立

- ・就労体験
- ・履歴書の添削、面接対策など

例：ある日の1日



- ・あくまでも一例です。ご本人に合った支援プランを作成し、自立への一步を支援します。
- ・大切なのは、規則正しい生活習慣を身につけることや、人とコミュニケーションをとる練習をすることです。

利用開始までの流れ

STEP1

面談

対象者と面談し、
・課題の整理
・希望の聞き取り
・目標設定
などを行います。



STEP2

支援プランの作成

対象者の状態や将来の
目標から、1年間を基本
とした支援計画を作成し
ます。

STEP3

利用開始へ

本人の状態に合わせ、
プログラムを柔軟に
実施します。本人の
「働きたい」気持ちを
応援します。



問い合わせ先

〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号 2階25番窓口

鈴鹿市社会福祉協議会 くらしサポートセンター

TEL 059-373-5299

メール kurasapo@suzuka-shakyo.or.jp